

「京銀・空き家活用ローン」の取扱開始について (2023年11月20日)

日頃より京都銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

2023年11月20日(月)に空き家の利活用にかかる資金ニーズに応える個人向けローン「京銀・空き家活用ローン」の取扱を開始いたします。

なお、「京銀・空き家活用ローン」はクラウドローン株式会社が提供する銀行ローンプラットフォーム「クラウドローン」よりお申込みいただけます。

当行では、地域におけるお客さまのニーズにより応えられるよう、今後も商品の拡充や条件の見直しに努めて参りますので、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 京銀・空き家活用ローンのご利用条件

商品名	京銀・空き家活用ローン
資金使途	「空き家」の購入、増改築・リフォーム、解体資金およびこれらの付帯費用（賃貸や店舗等、事業にかかる資金は対象外となります） (注)「空き家」は次のいずれかに該当する物件となります (1) 1年以上使用されていない建物 (2) 居住する予定がない相続物件
融資金額	300万円以上3,000万円以下（1万円単位） ただし、資金使途に応じて次の通り制限あり ・「空き家」の購入資金（付帯費用含む） … 1,000万円以下 ・空き家リフォーム解体資金（付帯費用含む） … 2,000万円以下
融資期間	1年以上15年以内（1か月単位）
融資利率	変動金利制と固定金利制のいずれかを選択いただけます
ご利用いただける方	京都府・大阪府・兵庫県・滋賀県・奈良県・愛知県にお住まいの方 ※ご融資の対象となる物件の所在地は日本国内に限ります
保証会社	株式会社オリエントコーポレーション

2. 取扱開始日

2023年11月20日(月)

以上